

## 2010 年度第 8 回執行委員会議事録

日時 2011 年 3 月 23 日 (木) 17:00~18:40  
場所 JD-312  
出席者 石川、松永、安住、柏木、山田、小林 (書記) (敬称略)  
欠席者 島崎、塩見 (敬称略)

### 1. 東日本大震災への組合としての募金

- ・被災の規模の大きさ、深刻さにかんがみ、当組合としても募金の実施を全組合員に提案する。
- ・募金額は今年度予算の年度末残高全額、募金先は神戸女学院大学の「震災被災者支援義援金」とする。この募金の第一次〆切である 3 月 28 日に間に合わせるようにする。
- ・組合全体の同意を得るために、石川委員長から組合 ML にて組合員に連絡し、過半数 (50 名) の賛同をもって実施することとした。

### 2. 36 協定をめぐる

- ・前回執行委員会にて話し合われた「総務部長からの、残業時間を 300 時間→240 時間に減少させたいとの提案」に対し、2011 年度 3 月 9 日付で組合が要求書を提出したが、それに対する理事長名での 3 月 22 日付回答書について検討した。今年度はこの内容で基本合意し、36 協定を締結することにした。
- ・同時に組合として、①賃金不払い残業は違法 (労働基準法違反)、②問題解決には経営全体が責任を追う、③問題を残業当事者の責任にするのは論外 (人事・労務政策全体の問題)、④善意からであれ残業をつけないことは同僚・職場にとって迷惑等の点について、組合員全体への「啓発」をしていく必要があるということが確認された。
- ・賃金不払い残業の有無や個人・部署ごとの残業の多少については、来年度から定期的で開催される衛生委員会で、公的な話題としていく必要がある。

### 3. 移動時間の超過勤務手当削減をめぐる問題

- ・総務部長から削減の方向についての連絡はあったが (2011/7/1 実施)、正式な提案はまだ届いていない。現執行委員会としての議論の経過を、正式な提案を受けるであろう次期執行委員会に引き継ぐことにする。
- ・①提案に制度的には必ずしも反対ではない、②ただし実質賃金の減少になるのでそれが労働意欲の減退につながる可能性は伝える必要がある、③同時に出張手当の金額そのものを検討することも可能、④入試問題の運搬や上司との移動は削減の対象にしないことが必要などの意見が出されている。
- ・本件について、学院組合は賛同する方向であるとの情報が提供された。

#### 4. 2011 年度執行委員への引き継ぎ会

- ・ 4月5日（火）の5時半から L-19 室にて行われる予定。そこで今年度の取り組みの概要や、各係の仕事の内容を伝え、来年度の役割分担を行ってもら。より細かい引き継ぎについては係ごとに個別に行うことにする。

#### 5. 「学校法人神戸女学院 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（案）」について

- ・ 本学でもルール化されることになるという書類を回覧した。案の策定過程で組合からの意見聴取を行うことを求めてきたが、それは実施されていない。
- ・ 提案そのものに反対ではないので、今後は衛生委員会などをつうじて、このルールが実際に達成される条件づくりをすすめたい。

以上